

平成 25 年度 第 1 回洲本市地域公共交通会議議事要旨

【 日 時 】 平成 25 年 8 月 9 日 (金) 14 時 30 分 ~ 16 時 30 分

【 場 所 】 洲本市役所健康福祉館 3 階会議室

【 出席者 】 委員 : 23 名 (2 名欠席)

狩野揮史、太田益生、豊島あゆみ、菖蒲まゆみ、福浦泰穂 (代理出席)、
谷池淳司、山口洋三、近本納、伏見正夫、坂本剛一、濱中清、丸山正、
綱本善哉、正木康文、片岡昌史、金澤重之 (代理出席)、岡田靖英 (代理出
席) 濱田育孝、森屋康弘、山下恵祐、嶽肩邦弘、上崎勝規、川端一司

オブザーバー : 1 名 (1 名欠席)

高木雅裕

事務局 : 3 名

企画課 寺岡課長、北岡課長補佐、田中主任

【 次 第 】

1. 開会
2. 市長挨拶
3. 委員、オブザーバー等の紹介
4. 委員、オブザーバーの委嘱・任命
5. 会長、副会長の選任
6. 会長挨拶
7. 協議事項
 - 議案第 1-1 号 デマンド交通試験運行について
 - 報告第 1-1 号 上灘線コミュニティバスの運行実績について
8. その他
9. 次回開催予定
10. 副会長挨拶
11. 閉会

【 会議の概要 】

1. 開会

事務局から開会のことば、会議の進行について説明

2. 市長挨拶

3. 委員、オブザーバー等の紹介

4. 委員、オブザーバーの委嘱・任命

配布資料の確認を行う。

洲本市地域公共交通会議設置要綱（以下「要綱」という。）第3条の規定に基づき、市長から委員・オブザーバへ委嘱状（任命書）を交付（席上配付する）。

順に委員、オブザーバ、事務局を紹介する。

5. 会長、副会長の選任

○事務局より地域公共交通会議の設置目的等について説明。

《質問、意見等特になし》

○会長、副会長の選任方法について事務局より説明

・会長に濱田育孝洲本市副市長、副会長に狩野洲本市連合町内会長を選任する

○事務局より地域公共交通会議として要綱第5条第5項の規定により、代理出席も含め25名中23名の委員の方に出席で、過半数の方が出席し、本会議が成立したことをご報告する。

6. 会長挨拶

7. 協議事項

○議案第1-1号 デマンド交通試験運行について

（事務局）

・「協議1-1」～「協議1-5」について説明し、「協議1-5 洲本市デマンド交通試験運行実施計画（案）」について承認いただくことを説明。

・データ収集、分析業務により利用目的、利用頻度、利用パターン等について調査する。

・「協議1-6」で今後のスケジュールについて説明する。

・結果を踏まえ、再度公共交通会議を開き報告するとともに、次年度以降の実施方法についてご意見を伺うこととする。

（委員より質疑）

・過去の実績（五色町神陽台）は、どうだったのか。

⇒H23年度 1.13～3.31日までの31回101人の利用

・ 鮎原神陽台はいくらの料金だったのか

⇒ タクシーで約 3,500 円。1 人あたり運賃は 500 円である。

・ 利用者負担額が神陽台と同じなのにタクシー料金換算した時に、行政としての負担額が、違うのはおかしいのでは。

⇒ バス料金をベースにして町内会と協議して設定した運賃

・ 市原口のバス停は、日よけもないのに乗換を考えるのはおかしいのでは。

⇒ 今回は、試験運行で実施していくため既存施設の利用を考えている。

本格運行に向けては、運行体系、料金や施設整備も含め課題となると考えている。

・ 利用者にとっては、安く利便性のあるものにしていただきたい。

⇒ 決まった時間に決まった場所に行く「バス」と自由な時間に自由な場所に行く「タクシー」との中間に位置づけ、デマンド交通を運行していく。

⇒ 地域公共交通を絶やささないよう配慮する必要がある。従来あった路線バスの運賃を参考にする。既存バスにも運行支援を行っている路線もある。こういった状況からタクシー料金を基にするのではなく、路線バスの料金をベースにデマンド交通の運賃を決めている。

・ 現在は 17 名での申請ですが、改めて募集をするのか。本格運行に向けては、実績も必要だが利用者数も大事と考える。

⇒ 事業が決定したのち、事業実施までに利用者が増えることも想定しており、利用拡大を図るための広報も行っていく予定です。また、実施後も追加申し込みを受け付けていきます。

・ 前は、「洲本観光タクシー」が受託しているが、その際は他社も応札に参加していたのか

⇒ 詳しい資料をもっておりませんが、市内には 5 社のタクシー会社がございます。その業者により入札をおこなっていただいたかと思えます。

・ 今回もデマンドで事業を行うこととなっておりますが、前はタクシーを利用していた方が利用者になったと聞いており、もともとタクシー利用者が対象とな

るので、今後「タクシー利用補助」も含めて考えていただきたい。

(会長)

・それでは事務局は、ただ今の決定を踏まえ、この後、関係機関、関係団体と調整しながら、必要な手続きを取るようにしてください。

○報告第1-1号 上灘線コミュニティバスの運行実績について

(事務局)

報告第1-1、報告1-2をもとに説明

(委員より質疑)

・運行時刻のうち最終時刻を遅らしてほしいとの要望があったかと思えます。事業者の理由だけでなく利用者のニーズを随時伺うよう努めてください。
⇒利用者の要望を受け5月より30分程度遅くなっております。

・3月に書面により協議があった。お客様を増やす方法、増便、運賃等についても検討していただきたい
⇒現運賃体系で行っていき、今後の検討材料として捉えております。

・委託料金及び使用台数は
⇒3年6か月の契約で、1年452万円となっており、運賃は運行事業者の収益となります。委託期間は、平成24年4月から平成27年9月までとなっております。使用台数は1台であります。

8. その他

特になし

9. 次回開催予定

委託業者が決定する11月上旬の予定

10. 副会長挨拶

11. 閉会